# 地球温暖化対策実行計画



令和5年3月 釜石大槌地区行政事務組合

## 目 次

Ι	これまでの経緯及び旧計画の概要	 1
П	計画の概要	 2
1.	計画の目的	 2
2.	計画の期間	 2
3.	対象範囲	 2
4.	対象とする温室効果ガス	 2
Ш	温室効果ガス排出量の目標	 2
1.	温室効果ガス排出量の現状	 2
2.	計画の目標値	 3
IV	CO <sup>2</sup> 削減に向けた取組みの内容	 3
1.	電気使用量削減に関する取り組み	 3
2.	燃料使用量削減に関する取り組み	 4
3.	省資源化に関する取り組み	 4
4.	その他の取り組み	 4
V	進捗管理の仕組み	 5
1.	推進体制	 5
2.	点検·評価	 5
3.	公表	 5
	推進体制図	 6
VI	資料	 7
1.	部署別エネルギー使用量の推移	 7
2.	基準年度における二酸化炭素の排出状況	 8

#### I これまでの経緯及び旧計画の概要

本組合では、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」という。)に基づき、平成 16 年度に釜石大槌地区行政事務組合地球温暖化対策率先実行計画(以下、「第一次計画」という。)を策定しました。平成 17 年度から5年間を計画期間とし、組合職員が行う事務及び事業(他者への委託事務事業を除く。)で排出される二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、ハイドロフルオロカーボンの排出量を対象範囲と定め、排出抑制等の措置を行うことによる現状維持を目標に掲げて地球温暖化対策の取り組みを推進してきました。

第一次計画期間が満了し、第二次計画の策定を検討していた矢先の平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、釜石消防署及び大槌消防署が全壊し、資機材にも甚大な被害を受けました。 平成26年4月に釜石消防署が供用を開始、平成28年3月から大槌消防署が供用を開始したこと から、第2次計画は平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とし、地球温暖化対策推進法の対象とする7つの温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を対象として取り組みを推進してまいりました。

このような中、国では、パリ協定に定める目標(世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続)等を踏まえ、2020(R2)年 10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

これを受け、全国の自治体では「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しており、釜石市においても 2021 (R3) 年 10 月 29 日「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明しております。

今般、令和5年度を初年度とする第3次計画を策定し、引き続き、省エネルギーなど二酸化炭素排出抑制に向けた取り組みを推進するものです。

#### Ⅱ 計画の概要

#### 1 計画の目的

釜石大槌地区行政事務組合では、地球温暖化対策推進法に基づき、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進し、温室効果ガスの排出を抑制することを目的とします。

#### 2 計画の期間

令和3年度を基準に令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

#### 3 対象範囲

この計画の対象範囲は、釜石大槌地区行政事務組合が行う全ての事務及び事業とします。 ただし、釜石・大槌汚泥再生処理センターは包括的運転管理業務委託していることから、 受託者に対して協力を要請します。

部門	庁舎・施設名	所在地
事 務 局	シープラザ釜石	釜石市鈴子町 22 番 1 号
総務課	釜石・大槌汚泥再生処理センター	釜石市甲子町第 10 地割 498 番地
>当7十一十立7	釜石消防署	釜石市鈴子町 16 番 19 号
消防本部 	大槌消防署	大槌町大槌第 14 地割 142 番地 1

#### 4 対象とする温室効果ガス

この計画は、地球温暖化対策推進法の対象とする7つの温室効果ガスのうち、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を対象として取り組みを推進していきます。

#### Ⅲ 温室効果ガス排出量の目標

#### 1 温室効果ガス排出量の現状

基準年度の令和3年度における組合の事務及び事業による温室効果ガスの排出量は下記の とおりです。

項目	使用量	排出係数	排出量( t CO <sub>2</sub> )	構成比
電気	2, 070, 686 kwh	0.457 t CO <sub>2</sub> /千 kwh	946. 30	83. 6%
A 重油	31,688 l	2.71 t CO <sub>2</sub> / kl	85. 87	7. 6%
ガソリン	19, 827 l	$2.32 t CO_2/ k \Omega$	46. 01	4. 1%
軽 油	7, 657 l	2.58 t CO <sub>2</sub> / kl	19. 75	1.7%
LPガス	3, 370 m³	$3.00 \ t \ CO_2/\ t$	20. 22	1.8%
都市ガス	6, 068 m³	2. 23 t CO <sub>2</sub> /1, 000N m <sup>3</sup>	13. 53	1. 2%
灯 油	0 0	2. 49 t CO <sub>2</sub> / kl	0	0.0%
	合	計	1, 131. 68	100.0%

#### 2 計画の目標値

#### (1) 目標値設定の考え方

温室効果ガスの排出量は施設に係る電気、汚泥再生処理センター稼働に伴う重油及び消防活動に必要なガソリンや軽油などの燃料など多様であることから、全体を通じた目標値を設定することとします。

#### (2) 目標値

基準年度と比較して、温室効果ガスの排出量を令和9年度までに4%削減します。

区分	基準年度 (令和3年度)	目標年度 (令和9年度)	目標削減量	削減率
温室効果ガス排出量	1, 1 3 2 t CO <sub>2</sub>	1, 086 t CO <sub>2</sub>	4 6 t CO <sub>2</sub>	4 %

#### IV CO。削減に向けた取組みの内容

- 1 電気使用量削減に関する取り組み
  - (1) 照明設備
    - 口必要のない照明はこまめに消灯します。
    - 口自然光を活用し、昼間の点灯箇所を削減します。
    - 口使用しない部屋や昼休み時は消灯します。
    - □残業時間を削減するとともに、残業時の照明は必要最小限とします。
  - (2) 空調設備
    - 口冷暖房の使用期間、使用時間の抑制に努めます。
    - □冷房時のエアコンは原則、室温 28°C以上で運転開始し、設定温度 28°Cの自動運転に設定します。
    - □暖房時のエアコンは原則、室温 20°C以下で運転開始し、設定温度 20°Cの自動運転に設定します。
  - (3) その他
    - □節電(省電力)モードのある機器はこまめに切り替えます。
    - □会議や外出などで離席する場合、パソコンはシャットダウンまたはスリープモードにします。
    - □業務の終了後や休日等で機器を使用しないときは主電源をオフにします。
    - □エレベーター使用を控え、極力階段を利用します。
    - □夏はクールビズ、冬はウォームビズを推奨します。
    - □長時間使用しない電気製品は、コンセントを抜き待機電力を削減します。
- 2 燃料使用量削減に関する取り組み
  - (1) 公用車両の利用
    - 口相乗りにより効率的な利用に努めます。

	□急発進、急加速、急停車に気を付け、経済速度での走行に努めます。
	口不用な荷物を積載したままとならないよう注意します。
	□駐停車時はアイドリングをストップします。
	口タイヤの空気圧点検を習慣づけます。
	口オイル等の定期的な交換に努めます。
	□カーエアコンの使用は極力控え、使用する場合は冷房の効きすぎに注意します。
	□乗車前の仕業点検を徹底します。
	口走行ルートの合理化に努めます。
3	省資源化に関する取り組み
(1	)物品の購入
	□エコマークやグリーンマークなど環境負荷の少ない製品の購入に努めます。
	口古紙配合率の高い再生紙を購入します。
	□交換及び詰め替え可能な製品を購入します。
	□廃木材、間伐材、廃プラスチックを活用した環境保全型商品の購入に努めます。
	□公用車更新時には電気自動車、ハイブリッド車などの低公害車の購入を検討します。
(2	2)紙の使用
	□両面コピーの徹底やミスコピー用紙への裏面再コピーを徹底します。
	口庁内LANによって資料の共有化を図るとともに、ペーパーレス化に努めます。
	□コピー機(プリンター)使用前後のリセットを徹底し、ミスコピー防止に努めます。
	口会議資料等の印刷物は最少化に努め、資料の削減に努めます。
	口使用済み封筒は再利用して庁内便などに活用します。
4	その他の取り組み
	口分別の徹底により資源化を進めます。
	□汚泥再生処理センターを改修する際には、省エネルギー型機器の導入を検討します。
	口備品、事務用品等の長期利用に努めます。
	□節水に努めます。

#### V 進捗管理の仕組み

#### 1 推進体制

これまでの推進体制を継続し、職員一丸となり取り組んでいきます。

#### (1) 事務局長

地球温暖化対策実行計画の推進について総理します。

#### (2) 消防長

事務局長を補佐するとともに、消防組織全体を統括管理します。

#### (3) 環境管理者

環境推進員を指名し、所属部署における計画を推進するとともに進捗管理を統括します。

#### (4) 環境推進員

環境管理者を補佐し、計画を推進します。

#### (5) 事務局

事務局総務課と消防本部の連絡調整を行い、計画の推進に係る庶務を行います。

#### 2 点検・評価

委員会において計画の実施状況を調査し、進捗状況を把握するとともに、取り組みの点検 及び評価を行い、効果的な推進策等について検討します。

#### 3 公表

取り組み状況等については、年1回ホームページなどで公表します。

## 推進体制図

### 釜石大槌地区行政事務組合地球温暖化対策推進委員会

- ■所掌事項(委員会設置要綱第2条)
  - (1) 計画の審議に関すること。
  - (2) 計画の円滑な推進に係る職員の意識向上に関すること。
  - (3) 実施状況の公表に関すること。
  - (4) 財やサービスの購入及び使用に当たっての環境への配慮に関すること。
  - (5) 建築物の建築及び管理等に当たっての環境への配慮に関すること。
  - (6) 前号に掲げるもののほか、計画の策定及び計画の推進に関すること。

指示 報告 事 務 局(事務局総務課) ・計画の策定及び実施の庶務、 ・取組み状況等の取りまとめ ・推進委員会への報告、 ・ホームページ等への公表

報告

報告

報告

報告

## 事務局総務課 >環境管理者 ■ 報告 指示 環境推進員 職員 取組の実践







## Ⅵ 資料

### 1 部署別エネルギー使用量の推移

部署		項	1	H30 年度	R元年度	R 2 年度	R 3 年度
業務部総務課	ガソリ	ノン	(0)	108	200	141	97
未伤印称伤床	灯	油	(0)	_		_	_
	電	気	(kwh)	1, 641, 014	1, 691, 354	1, 566, 464	1, 523, 967
汚泥再生処理	A 重	油	(0)	44, 815	42, 059	37, 770	31, 688
センター	ガソリ	ノン	(0)	0	0	0	0
	軽	油	(0)	0	0	0	0
	電	気	(kwh)	321, 466	329, 423	353, 194	360, 061
	LPt	<b>ブス</b>	(m³)	_			_
消防本部•	都市力	ブス	(m³)	6, 573	6, 346	6, 153	6, 068
釜石消防署	ガソリ	ノン	(0)	13, 667	12, 540	10, 451	12, 623
	軽	油	(0)	7. 609	5, 223	5, 451	4, 981
	灯	油	(0)	_	_	_	_
	電	気	(kwh)	176, 057	161, 169	189, 594	186, 658
	LPt	ゴス	(m³)	2, 495	2, 473	3, 057	3, 370
大槌消防署	ガソリ	ノン	(0)	6, 725	7, 794	6, 856	7, 107
	軽	油	(0)	2, 479	2, 585	3, 261	2, 676
	灯	油	(0)	90	0	54	0
	電	気	(kwh)	2, 138, 537	2, 181, 946	2, 109, 252	2, 070, 686
	A 重	油	(0)	44, 815	42, 059	37, 770	31, 688
	LPt	ĭス	(m³)	2, 495	2, 473	3, 057	3, 370
計	都市力	ĭス	(m³)	6, 573	6, 346	6, 153	6, 068
	ガソリ	ノン	(0)	20, 500	20, 534	17, 448	19, 827
	軽	油	(0)	10, 088	7, 808	8, 712	7, 657
	灯	油	(0)	90	0	54	0

#### 2 基準年度(R3年度)における二酸化炭素の排出状況

#### (1) 全体

項目	使用量	排出係数	排出量
<b>坦</b>	(A)	(B)	(A×B)
灯 油	0 l	2.49 tCO <sub>2</sub> /kl	0 tCO <sub>2</sub>
ガソリン	19, 827 l	2.32 tCO <sub>2</sub> /kl	46.01 tCO <sub>2</sub>
軽 油	7, 657	2.58 tCO <sub>2</sub> /kl	19.75 tCO <sub>2</sub>
A 重 油	31,688 l	2.71 tCO <sub>2</sub> /kl	85.87 tCO <sub>2</sub>
都市ガス	6, 068 m³	2. 23 tCO <sub>2</sub> /1, 000N m <sup>3</sup>	13.53 tCO <sub>2</sub>
LPガス	3, 370 m³	3.00 tCO <sub>2</sub> /t	20. 22 tCO <sub>2</sub>
電 気	2, 070, 686 kwh	0.457 tCO <sub>2</sub> /千 kwh	946.30 tCO <sub>2</sub>
			1, 131.68 tCO <sub>2</sub>

 $_{\rm LP}$  アガス使用量は体積表示となっていることから、重量換算  $(1\,{
m m}=2\,{
m kg})$  のうえ排出量を算出。

#### (2) 部署別

#### ① 事務局総務課

項目	使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)
ガソリン	97 &	2.32 tCO <sub>2</sub> /kl	0. 23 tCO <sub>2</sub>
灯 油	— Q	2.49 tCO <sub>2</sub> /kl	— tCO <sub>2</sub>
			0. 23 tCO <sub>2</sub>

#### ② 汚泥再生処理センター

	使用量	排出係数	排出量
項目	使用里	<b>新山</b> 流数	
7,1	(A)	(B)	(A×B)
ガソリン	0 l	2.32 tCO <sub>2</sub> /kl	0.00 tCO <sub>2</sub>
軽 油	0 l	2.58 tCO <sub>2</sub> /kl	0.00 tCO <sub>2</sub>
A 重油	31, 688 l	2.71 tCO <sub>2</sub> /kl	85. 87 tCO <sub>2</sub>
電 気	1, 523, 967 kwh	0.457 tCO <sub>2</sub> /千 kwh	696.45 tCO <sub>2</sub>
			782. 33 tCO <sub>2</sub>

## ③ 消防本部・釜石消防署

百日	使用量	排出係数	排出量
項目	(A)	(B)	(A×B)
ガソリン	12, 623 l	2.32 tCO <sub>2</sub> /kl	29. 29 tCO <sub>2</sub>
軽 油	4, 981	2.58 tCO <sub>2</sub> /kl	12.85 tCO <sub>2</sub>
都市ガス	6, 068 m³	2. 23 tCO <sub>2</sub> /t	13.53 tCO <sub>2</sub>
電 気	360, 061 kwh	0.457 tCO <sub>2</sub> /千 kwh	164.55 tCO <sub>2</sub>
			220. 22 tCO <sub>2</sub>

## ④ 大槌消防署

項目	使用量	排出係数	排出量
	(A)	(B)	(A×B)
ガソリン	7, 107	2.32 tCO <sub>2</sub> /kl	16.49 tCO <sub>2</sub>
軽 油	2, 676 · Q	2.58 tCO <sub>2</sub> /kl	6. 90 tCO <sub>2</sub>
LPガス	3, 370 m³	3.00 tCO <sub>2</sub> /t	20. 22 tCO <sub>2</sub>
電 気	186, 658 kwh	0.457 tCO <sub>2</sub> /千kwh	85.30 tCO <sub>2</sub>
			128. 92 tCO <sub>2</sub>

<sup>%</sup>LPガス使用量は体積表示となっていることから、重量換算( $1\,\text{m}^2=2\,\text{kg}$ )のうえ排出量を 算出。

## 地球温暖化対策実行計画 令和 5 年 3 月

釜石大槌地区行政事務組合事務局 〒026-0031

釜石市鈴子町 22番 1号

TEL 0193(31)1336

FAX 0193(22)0922